

じつきょう

商業教育資料 No. 109 通巻397号

高大接続改革の動向について

—高校教育，大学教育，大学入学者選抜の一体的改革とその進捗状況について—

文部科学省高大接続改革プロジェクトチーム

我が国は現在，グローバル化の進展や技術革新，生産年齢人口の急減等，大きな社会変動の中にあります。これからの時代を生きる若い世代にとっては，混沌とした状況の中にあっても問題を発見し，答えを生み出し，新たな価値を創造する力を身に付けることが重要であり，全ての人がこのような資質・能力を育むことができるよう，高等学校教育，大学教育，大学入学者選抜の三者を一体的に行う高大接続改革を進めています。これからの時代に求められる学力として，文部科学省では，①知識・技能，②思考力・判断力・表現力等，③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（以下，これらを「学力の3要素」という。）を確実に育成・評価することとしており，三者の改革について各取組を行っています。（図1参照）

また新テスト等については，平成29年7月に①「『高校生のための学びの基礎診断』実施方針」，②「大学入学共通テスト実施方針」を策定，③「2021年度大学入学者選抜実施要領の見直しに係る予告」を決定し，これらの方針に沿った制度設計を進めています。

（1）高等学校教育改革

① 学習指導要領等の見直し

育成を目指す資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直し等を提言した平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえ，平成30年3月に高等学校学習指導要領を改訂しました。今回の改訂では，知識の理解の質を更に高め，確かな学力を育成することとしています。

② 学習・指導方法の改善，教師の指導力の向上

生徒の資質・能力を育成する「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を目指すとともに，教師の指導力の向上については，独立行政法人教職員支援機構に設置された次世代型教育推進センターにおいて「新たな学びに関する教員の資質能力向上のためのプロジェクト」を実施し，授業改善に資する情報提供を行うなど，学校現場に対する支援策を講じています。また，多忙な教職員に対する支援策として，オンラインによる「校内研修シリーズ」の発信など，研修機会の提供にも努めています。

も く じ

高大接続改革の動向について …………… 1	“簿記離れ・会計離れ”の克服のために …… 20
「主体的・対話的で深い学び」を目指した 会計分野の授業実践 …………… 10	Qファイル 教えて！実教出版編集部 （ビジネス経済編） …………… 22
キャッシュ・フロー計算書に関わる 指導法の研究 …………… 15	日本簿記学会 日本商業教育学会 全国大会のご案内 …………… 24

③ 多面的評価の充実

学校内外での学習活動全般を通して、生徒の資質・能力の多面的な評価を推進しています。具体的取組の一つとして、「高校生に求められる基礎学力の確実な習得」と「学習意欲の喚起」を図るため、平成29年7月の「高校生のための学びの基礎診断」実施方針を踏まえ、本年3月に認定基準等を策定・公表し、文部科学省が一定の要件を示し、民間の試験等を認定する制度を創設しました。本制度において、多様な民間の試験等の開発・提供、その利活用を促進することにより、高校生の基礎学力の定着に向けたPDCAサイクルの取組を促進します。今後、本年6月末まで申請を受け付け、7～9月頃に審査、10～11月頃に認定の上教育委員会等に情報提供を行い、平成31年度から学校等において本格的な利活用が開始される予定です。(図2参照)

(2) 大学教育改革

① 三つの方針に基づく大学教育の質的転換

卒業認定・学位授与、教育課程の編成・実施、入学者受入れの「三つの方針」の策定・公表を各大学に義務付け(平成29年4月施行)、「三つの方針」の策定・運用に関して参考となるガイドラインを中央教育審議会が作成しました。各大学で新たな実践が進められており、大学教育改革に係る取組の更なる普及・充実が期待されます。

② 認証評価制度の改善

「三つの方針」等を共通評価項目とすることや、内部質保証を重視するなど、今年度より新たな基準に基づく評価が行われます。

(3) 大学入学者選抜改革

大学入学者選抜改革については、大学入学共通テストの導入と個別大学入学者選抜改革を通じて、受験生の「学力の3要素」について、多面的・総合的に評価する選抜に転換することとしています。そのための基本的な内容を平成29年7月に策定・公表しました。ここでは、「大学入学共通テスト実施方針」及び「平成33年度大学入学者選抜実施要項の

見直しに係る予告」のポイントとその後の進捗状況について説明いたします。(図3、4参照)

① 大学入学共通テスト

平成32年度から現行の大学入試センター試験に代え、「大学入学共通テスト」(以下、共通テストと記載)を実施することとしており、実施方針では国語及び数学における記述式問題の導入、英語の4技能(聞く、読む、話す、書く)を適切に評価するための外部資格・検定試験の活用等を定めています。

記述式問題の導入は、多様な文章や図表などをもとに、複数の情報を統合し構造化して考えをまとめたり、その過程や結果について、相手が正確に理解できるよう根拠に基づいて論述したりする思考力・判断力・表現力を評価することを狙いとするものです。これにより、高等学校に対し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を促していく大きなメッセージとなるとともに、大学においても、学生の思考力・判断力・表現力を前提とした質の高い教育を期待することができます。

具体的には、平成32年度から記述式問題を導入する科目は、「国語」と「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・A」を予定しており、大学入試センターが作問・出題します。その後、採点については、大学入試センターを通じて、民間事業者等を活用することとしています。国語については、80～120字程度の問題を含め3問程度を想定しており、出題の範囲は当面、高等学校の共通必修科目として設定され、記述式問題の導入の意義が大きい「国語総合」の内容とします。数学については、数式・問題解決の方略などを問う問題3問程度を想定しており、出題の範囲は当面、高等学校の共通必修科目として設定され、記述式問題の導入の意義が大きい「数学Ⅰ」の内容とします。

記述式問題の採点については、形式面・内容面における正答の条件への適合性を判定し、その結果を複数段階(例えば、3～5段階程度)で表示することを想定しており、大学入試センターが行う試行調査(プレテスト)等を通じ検証を行っているところです。

英語4技能評価については、グローバル化が急速に進展する中、英語によるコミュニケーション能力の向上が課題となっています。現行の高等学校学習指導要領では、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の4技能をバランスよく育成することとされており、次期高等学校学習指導要領においても、こうした4技能を総合的に扱う科目や英語による発信能力を高める科目の設定などの取組が求められています。

大学入学者選抜においても、英語4技能を適切に評価する必要があり、共通テストの枠組みにおいて、現に民間事業者等により広く実施され、一定の評価が定着している資格・検定試験を活用することが有効とされています。この資格・検定試験の活用にあたっては、大学入試センターにおいて試験結果を一元的に集約し、その試験結果及びCEFR（Common European Framework of Reference for Languagesの略称。欧米を中心に広く使われている国際標準規格。）の段階別成績を提供するシステムを構築し、各大学による活用を促進していくことを考えております。（図5参照）当該システムへの参加にあたっては、試験内容や実施体制、セキュリティ等が必要な水準及び要件を満たしているかどうかを大学入試センターが確認することとしており、昨年11月に大学入試センターが参加要件を決定し、11月下旬から12月下旬にかけて申し込みを受け付けたところ、7つの資格・検定試験実施主体、24の資格・検定試験の申し込みがありました。大学入試センターで参加要件を満たしているかをしっかり確認し、結果について年度内を目途に公表することを予定しています。

共通テストの英語試験（リーディング・リスニング）については、制度の大幅な変更による受検者・高校・大学への影響を考慮し、認定試験の実施・活用状況等を検証しつつ、平成35年度までは実施し、各大学の判断で共通テストと認定試験のいずれか、又は双方を選択利用することを可能としています。

また、英語4技能評価が、早期に多くの大学で実施されることが望ましいことから、各大学は、認定試験の活用や、個別試験により英語4技能を総合的

に評価するよう努めるものとしています。

今後は、平成32年度からの共通テストの円滑な導入に向け、試行調査（プレテスト）を実施し、その検証を行いつつ検討を進めていきます。平成29年度は11月に記述式（国語、数学）、マークシート式（英語以外）を実施し、2月にマークシート式（英語）、「受検上の配慮（点字問題）」について調査を実施しています。

試行調査では、知識の質を問う問題や、思考力・判断力・表現力を発揮して解く問題を各科目におけるすべての分野で重視しており、教科書で扱われていない初見の資料も題材として活用しています。これらの問題について、有識者からは、素材の意味を考えさせていることや主体的に学びを測る効果に重点をおいていることなどへの評価とともに、情報量の多さに対する受検生の負担などの課題も御指摘いただいています。これらの御意見や、試験結果を検証し、今後の試験問題の改善につなげていく予定です。

更に、平成30年11月には、大学を会場として規模を拡大し、実際の試験に近い実施体制での試行調査を予定しています。これらの調査を通じて、円滑な実施に向けて、記述式問題の実施方法や採点方法等を検証するほか、試験の実施運営体制の構築についても着実に検証を進めていきます。（図6参照）

② 平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告

各大学の入学者選抜においては、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学者受入れの方針に基づき、学力の3要素を多面的・総合的に評価するものへと改善するため、「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直し」を行います。一般入試、AO入試、推薦入試の在り方を見直し、活用する評価方法（実施時期・内容を含む）や比重等について、各大学の募集要項等で明確化することとしています。

各入試区分については、多面的・総合的な評価の観点から改善を図りつつ、各々の入学者選抜としての特性をより明確化する観点から、以下のとおり名

称を変更することとしています。

- ・「一般入試」は「一般選抜」へ
- ・「AO入試」は「総合型選抜」へ
- ・「推薦入試」は「学校推薦型選抜」へ

AO入試や推薦入試は、多くの場合、丁寧な面接等を行い志願者の能力・適正や学習に対する意欲等を総合的に判定していただいておりますが、一部に「学力不問」への批判や懸念の声もあります。AO入試、推薦入試ともに、大学教育を受けるために必要な「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」も適切に評価するため、調査書等の出願書類だけでなく、各大学が実施する評価方法等（例えば、自らの考えに基づき論を立てて記述させる評価方法（小論文等）、プレゼンテーション、口頭試問、実技、各教科・科目に係るテスト、資格・検定試験の成績など）、又は共通テストのうち、少なくともいずれか一つの活用を必須とすることとしています。

一般入試については、教科・科目に係るテストで評価することが難しい「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価が課題となっています。そのため、調査書や本人が記載する資料等の積極的な活用を重視することが求められており、調査書等をどのように活用するかについて、各大学の募集要項等に明記することとしています。

また、共通テストの活用や、個別選抜での記述式問題の導入も含めた「教科・科目に係るテスト」の出題科目の見直し・充実、英語の試験を課す場合の4技能の総合的評価等に取り組むこととしています。併せて、丁寧な選抜の実施、高校教育への影響等を考慮し、出願時期や合格発表時期についても以下のとおり見直しを行うこととしています。

- ・AO入試については、① 現行8月以降の出願を9月以降とすること、② 現行設定されていない合格発表時期を11月以降とすること。

- ・推薦入試については、① 現行11月以降の出願はそのまま、② 現行設定されていない合格発表時期を12月以降とすること。

調査書や提出書類の在り方についても改善を図ります。高等学校段階における多面的な評価への改善の取組を踏まえ、一人一人が積み上げてきた大学入学前の学習や多様な活動等に関する評価の充実を図り、併せて、これらの評価がその後の大学教育に十分いかされるようにする必要があります。

調査書の様式については、生徒の特長や個性、多様な学習や活動履歴についてより適切に評価することができるよう、「指導上参考となる諸事項」において、記載欄を拡充し項目ごとに記載するよう分割、調査書の両面1枚の制限を撤廃し、より弾力的に記載できるようにする等の見直しを行うこととしています。

推薦書については、単に本人の長所だけを記載するのではなく、学力の3要素に関する評価を必須化することとし、志願者本人が記載する資料については、活動報告書の様式のイメージの例示等を行うこととしています。

新たな時代を切り開く人材を育成するために、高大接続改革は極めて重要であることから、文部科学省では今後も関係団体等の協力を得て、改革の狙いを具体的化するための方策等について検討し、実証的な検証を行いながら、着実に取り組んでいくこととしています。

高大接続改革の進捗状況

高大接続改革の必要性

- ・ 国際化、情報化の急速な進展 → 社会構造も急速に、かつ大きく変革。
- ・ 知識基盤社会のなかで、新たな価値を創造していく力を育てることが必要。
- ・ 社会で自立的に活動していくために必要な「学力の3要素※」をバランスよく育むことが必要。

※「学力の3要素」

- ① 知識・技能の確実な習得
- ② ①を基にした「思考力、判断力、表現力」
- ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

高等学校教育改革

《「学力の3要素」の確実な育成》

✓教育課程の見直し

- ・ 平成28年12月答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について」
- ・ 平成30年3月に高等学校学習指導要領を改訂（育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の見直し）

✓学習・指導方法の改善と教師の指導力の向上

- ・ 「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」について学習指導要領と一体で議論
- ・ 平成27年12月答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」
- ・ 「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」（教育公務員特例法、教育職員免許法、教員研修センター法の一括改正）が成立（平成28年11月）

✓多面的な評価の推進

- ・ 「高校生のための学びの基礎診断」の認定基準等を策定（平成30年3月）
- ・ 「キャリア・ポート（仮称）」の調査研究事業を実施（平成29年度）
- ・ 高校学習指導要領の改訂を踏まえ、指導要録参考様式を見直し予定（平成30年度以降）
- ・ 「検定事業者による自己評価・情報公開・第三者評価ガイドライン」を策定（平成29年10月）

大学教育改革

《「学力の3要素」の更なる伸長》

✓「三つの方針※」に基づく大学教育の質的転換

- ・ 「三つの方針」の一体的な策定・公表の制度化（平成29年4月施行）
- ・ 「三つの方針」策定・運用に関するガイドラインを国が作成・配布

✓認証評価制度の改善

- ・ 「三つの方針」等を共通評価項目とし、平成30年度から認証評価に反映

※「三つの方針」には、卒業認定・学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針、入学者受入れの方針を指します。

大学入学選抜改革

《「学力の3要素」の多面的・総合的評価》

✓「大学入学共通テスト」の導入

- ◎ 思考力・判断力・表現力の一層の重視
- ・ 「大学入学共通テスト」の実施方針を決定（平成29年7月）
 - ▶ 「国語」「数学」…記述式問題を導入
 - ▶ 「英語」…4技能（読む・聞く・話す・書く）を適切に評価するため、民間等が実施する資格・検定試験を活用

✓個別入学選抜の改革

- ◎ 明確な「入学者受入れの方針」に基づき、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する選抜へ改善
 - ・ 新たな評価方法の開発・普及（平成28年度から）
 - ▶ 大学入学選抜改革推進委託事業
 - ・ 「平成33年度大学入学選抜実施要領の見直しに係る予告」を決定（平成29年7月）
 - ▶ 入学選抜に関する新たなルールを設定
 - ▶ 調査書・提出書類の改善

「高校生のための学びの基礎診断」制度について

- 平成28年3月の高大接続システム改革会議「最終報告」を踏まえ、有識者による検討・準備グループ等において具体的な検討を推進。同グループによる「論点整理」（平成29年3月）や試行調査（平成29年1～3月）の結果を踏まえ、平成29年7月に「高校生のための学びの基礎診断」実施方針を策定。
- 「高校生に求められる基礎学力の確実な習得」と「学習意欲の喚起」を図るため、文部科学省が一定の要件を示し、民間の試験等を認定する制度を創設し、多様な民間の試験等（測定ツール）の開発・提供、その利活用を促進。
- 「高校生のための学びの基礎診断」検討ワーキング・グループにおいて専門的な検討を加え、高校生の基礎学力の定着に向けたPDCAサイクルの取組を促進。
- コメントによって得られた意見等を考慮しつつ、平成30年3月に「『高校生のための学びの基礎診断』の認定基準・手練等に関する規程」を策定。
- 平成30年度から本制度の運用を開始（※）し、平成31年度から本格的に利活用開始。
- ※6月末申請締切、7～9月頃審査、10月～11月頃認定・情報提供。学校や教育委員会等において選択・利活用について検討し、次年度の年間指導計画等に反映。以後毎年同様。

高等学校における基礎学力の定着に向けたPDCAサイクルの構築

取組を促進

高校

社会で自立するために必要な基礎学力について、各学校がそれぞれの実情を踏まえて目標を設定し、教育課程を編成。

多様な測定ツールを活用しながら生徒の学習状況を多面的に評価し、指導の工夫・充実を図っていく。

指導・学習改善
学習成果・課題
の分析・把握

教育目標、教育課程、
指導計画の見直し等

面に応じた多様な
学習活動の実施

試験実施

測定ツール

※CBTも可

教育委員会等

教育委員会等による
学校への支援

- 高校の魅力づくりとともに、質の確保のための体制強化や再編整備
- 学校支援のための人材配置や予算措置、教員研修等の取組

測定ツールの
充実

「高校生のための学びの基礎診断」制度の創設
(一定の要件に即して民間の試験等を認定する制度を創設)

認定基準等の設定
審査・事後子エック体制の整備
仕組みの構築と運用を通して、民間事業者等から高等学校の実態に応じて選択可能な多様な測定ツールが開発・提供され、その利活用が促進されることが期待。

認定基準

(出題)

- ・学習指導要領を踏まえた出題の基本方針に基づく問題設計
- ・対象教科は国・数・英（共通必修教科目中心、義務教育段階含む）
- ・主として知識・技能を問う問題に加え、主として思考力・判断力・表現力等を問う問題の出題
- ・記述式問題の出題
- ・英語4技能測定

(結果提供)

- ・学習成果や課題が確認でき、事後の学習改善や教師による指導の工夫・充実に資する結果提供



各学校の実情等を踏まえ、適切な測定ツールを、必要に応じて組み合わせながら選択し、活用

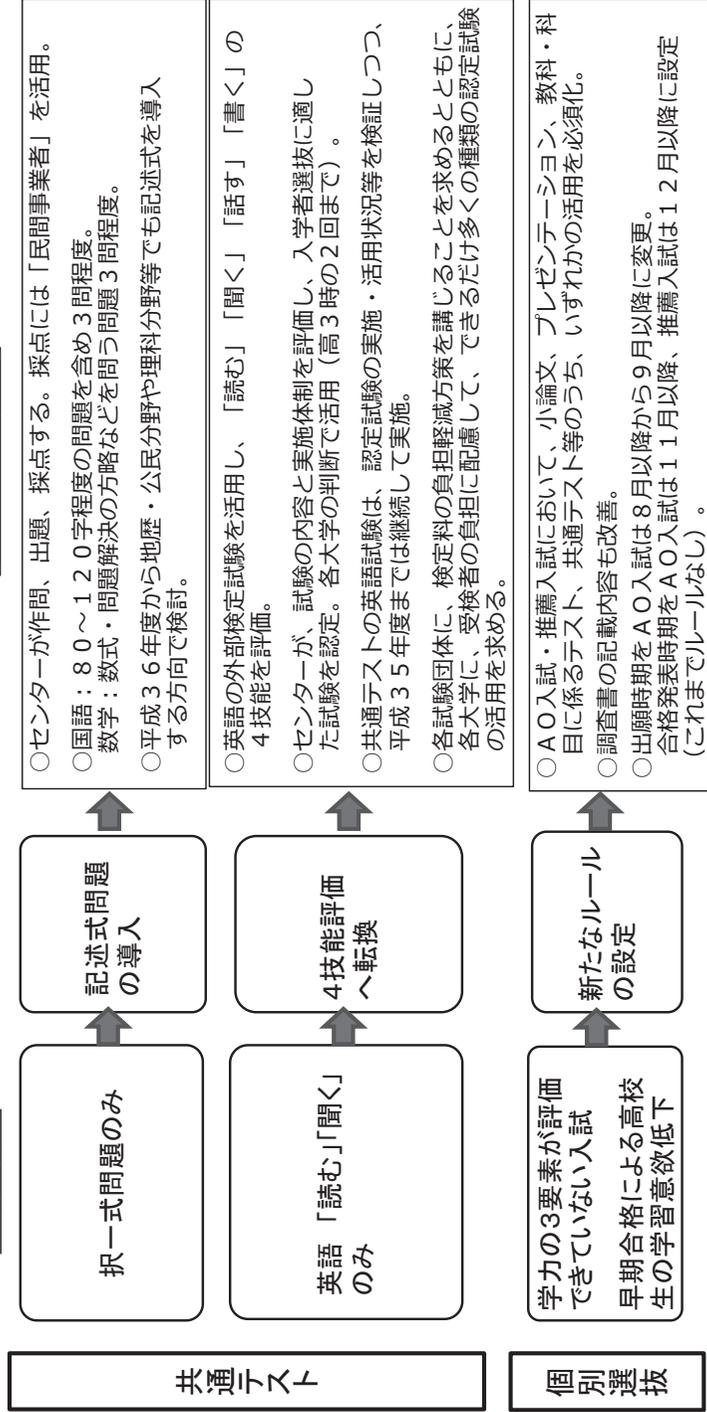
大学入学者選抜改革

図3

平成29年7月13日
公表資料より抜粋

- ◆ 受検生の「学力の3要素」について、多面的・総合的に評価する入試に転換
 - ① 知識・技能
 - ② 思考力・判断力・表現力
 - ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
- ◆ 高大接続改革実行プラン、高大接続システム改革会議最終報告に沿って、大学入学者選抜の改革を着実に推進
- ◆ 平成32年度「大学入学共通テスト」開始 ※記述式、英語4技能
- ◆ 平成36年度 新学習指導要領を前提に更に改革

＜現 行＞

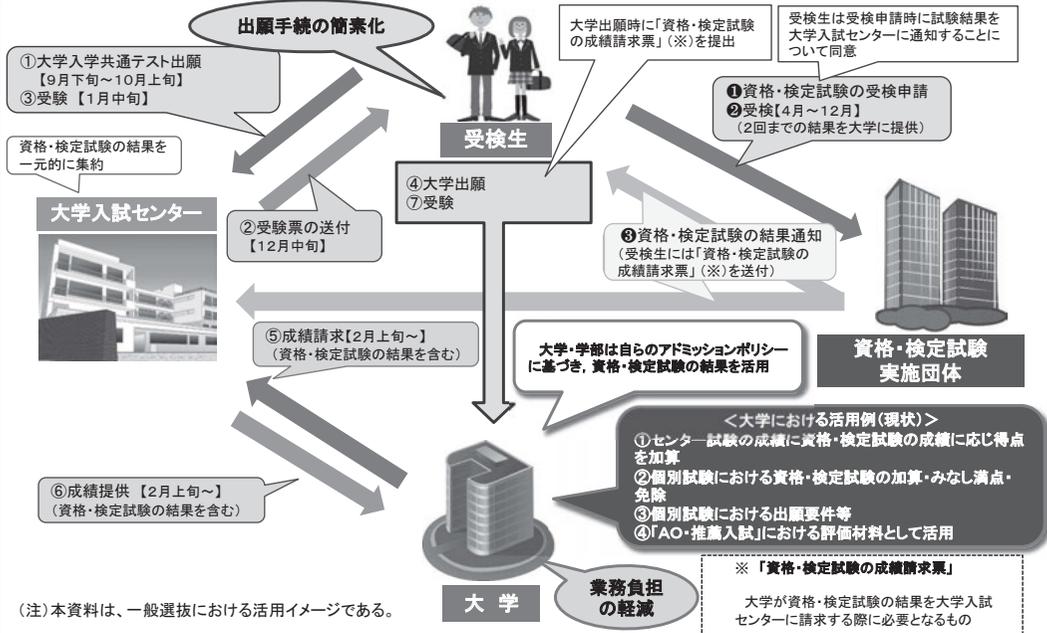


「大学入試英語成績提供システム」の活用イメージ(検討中)

図5

既に多くの高校生が民間事業者により実施されている資格・検定試験を受検している実態を踏まえ、各大学の判断による大学入学者選抜における資格・検定試験の活用を支援するため、大学入試センターに「大学入試英語成績提供システム」を構築

⇒ 「資格・検定試験」の成績を大学入試センターに一元的に集約し要請のあった大学に提供



平成30年11月試行調査(プレテスト)実施概要(予定)

大学入試センター資料を改変

図6

区分	A日程	B日程
①趣旨	記述式やマークシート式の問題等の検証 新たに試験の実施運営等も含めた総合的な検証	
②実施日程	平成30年11月10日(土) 13時～18時 ※時間割は検討中	平成30年11月10日(土)、11日(日)の2日間 ※現行のセンター試験とほぼ同様の時間割
③実施科目	・国語(記述式含む) ・数学Ⅰ・数学A(記述式含む) ※その他アンケート、自己採点を実施	・国語、英語(リスニング含む) ・数学Ⅰ・数学A、数学Ⅱ・数学B ・地理歴史、公民、物理、化学、生物、地学、 ・物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎 ※その他自己採点、アンケート、大学からの聞き取り等を実施
④試験時間	・国語 : 100分 ・数学Ⅰ・数学A : 70分	・国語 : 100分 ・英語 : 80分 + リスニング45分 ・数学Ⅰ・数学A : 70分 ・その他の科目はすべて60分
⑤受検対象者	高2生以上<B日程と合わせて10万人規模>	原則高3生<1科目数千人、総数2万人程度で検討中>
⑥実施会場	原則、現行センター試験のすべての大学会場	現行センター試験の大学会場(全都道府県)で検討中
⑦試験監督等	大学教職員	
⑧費用負担	会場費用、試験監督者謝金等の経費は、現行センター試験の配分の考え方を踏まえ、所要額を措置	
⑨検証項目	<ul style="list-style-type: none"> ・実施・監督マニュアル、問題冊子、解答用紙、下書き用紙及び筆記用具 ・試験時間延長に伴う時間割等の構成と受検者の負担感等のバランス ・平成29年度試行調査の結果を踏まえた、問の構成の在り方、問題の内容と試験時間のバランス ・作問過程、採点基準、採点期間中の作問担当者を含めた採点のあり方や採点の工夫 など 	

- リスニングは、個別音源機器以外の方法で実施する予定であるため、試験時間は45分。(現行の大学入試センター試験では60分)。
- 現行のセンター試験全利用大学において、原則としてA日程・B日程いずれかの日程で実施することを想定。
- 各大学における試行調査の実施規模については、センター試験の試験場設置や高校生の交通の利便性なども踏まえつつ検討中。